

むつ市放課後児童健全育成事業業務委託 公募型プロポーザル質問事項に対する回答

回答日：令和5年10月5日

No.	項目	質問内容	回答
1	実施要領 2P 10 企画提案書等の作成及び提出	企画提案書については任意の様式とのことですが図や写真の使用、枚数の制限などはありますか。	制限はありません。
2	実施要領 5P エ 独自の子育て支援サービスについて	朝、夕の延長保育を行った際の保育料は受託事業者の収入と判断していいですか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 1P 4 委託業務の実施場所等	委託業務を実施する場所について見学は可能ですか。	見学は可能です。事前に子ども家庭課に申し出ください。
4	仕様書 2P 8 職員について	支援毎の支援員及び補助員雇用人数をそれぞれご教示ください。	別紙1をご確認ください。
5	仕様書 3P (4)加配について	現状の該当する支援の配慮を必要とする児童数及び加配人員数をご教示ください。	加配人員の配置については現受託者に一任しております。配慮を必要とする児童、支援員数等については、別紙1を参考にしてください。

6	別表2 需用費 燃料費について	該当する支援と前年度の実績額をご教示ください。	冬場に使用する灯油を想定しています。実績額については別紙2をご確認ください。
7	別表2 役務費 手数料について	クリーニング代等とありますが、何のクリーニングでしょうか。該当する支援と内容についてご教示ください。	カーテン、カーペット等のクリーニングを想定しています。
8	仕様書 6P (6) ICT化推進 及びインターネット環境整備に 関する業務	①QRコードの打刻等で児童の登所・降所時間を管理すること。とありますが、必ずQRコードの打刻である必要はありますか。	QRコードの打刻等と記載のとおり、QRコードの打刻のみを想定しているものではありません。
9	その他 施設見学について	希望する施設の見学は可能でしょうか。	No.3の回答と同様。